

2019年度訪問看護師養成講習会実施要項

1. 目的

訪問看護に携わる看護師等が、訪問看護事業の実施に必要な基本的知識と技術を習得し、質の高い訪問看護の提供に資することを目的とする。

2. 主催 公益社団法人佐賀県看護協会が、佐賀県の委託を受けて実施する。

3. 受講対象者 下記の条件をすべて満たした者

- ・これから訪問看護に従事しようとする者
 - ・現在訪問看護に従事あるいは従事する予定である保健師、助産師、看護師、准看護師
 - ・全日程の受講が可能な方
 - ・看護過程の展開が出来る
 - ・下記のパソコン環境が整っており、パソコン基本操作ができる
- ※日本訪問看護振興財団のホームページ上の「訪問看護 eラーニング」体験版が問題なく体験できること

4. 定員 30名

5. 受講決定 県看護協会が決定し、後日受講申込者に通知する。

6. 開催期間及び方法・日時

- | | |
|---------|--|
| 開催期間 | 2019年5月15日(水)～2019年12月4日(水) |
| ・eラーニング | 2019年5月15日(水)～2019年10月30日(水) |
| ・集合教育 | 2019年5月15日(水)、6月19日(水)、7月17日(水)、8月21日(水)、
9月18日(水)、10月16日(水)、12月4日(水) |
| ・実習 | 2019年10月28日(月)～2019年11月8日(金)(うち4日間実習) |

7. 講習会場

- | | |
|---------|------------------|
| ・eラーニング | 自宅・職場・看護センター等 |
| ・集合教育 | 佐賀県看護協会看護センターで実施 |
| ・実習 | 訪問看護ステーションで実施 |

8. 方法及び時間数

1) インターネットを利用したeラーニング:195時間

2) 集合教育:42時間

集合教育は、佐賀県在宅ケアの現状、訪問看護概論、訪問看護展開論、フィジカルアセスメント、小児の訪問看護、精神科訪問看護の役割、接遇、訪問看護技術(医療機器使用による薬剤管理と看護、運動機能とリハビリテーション、呼吸障害のある患者の看護、急変時の看護)、看護過程・レポートの書き方および実習に関することとする。

3) 実習 eラーニング及び規定の集合教育を終了した者 (4日間の実習及び実習記録、レポート提出)

*実習4日間の内3.5日以上出席した者を修了者とみなす。

9. 受講者のパソコン環境

- 推奨 OS Windows 7(SP1) Windows 8,1 Windows 10
※Mac 環境下での受講については OS:mac OS10.13, ブラウザ:Safari11 での動作確認をしているが PC によっては不具合が生じる場合がある。
- メモリ 1GB 以上 (32bit OS)、2GB 以上(64bit OS)
※ Windows7 (SP1) 、Windows8.1、Windows10 の場合は Microsoft 社の推奨環境を参照のこと。
- モニター解像度 1024×768 ピクセル以上
- ブラウザ Internet Explorer 11(デスクトップ版)、Microsoft Edge
※chrome は推奨環境外となっている。
※Firefox では正常に表示されない。
※macOS における Safari11 での動作は確認しているが、使用の PC 環境によっては不具合が生じることがある。Internet Explorer での受講にあたっては Microsoft 社のサポート対象となっているバージョンの利用を勧める。
- プラグイン Adobe Reader *いずれも、最新バージョンを推奨する。
- 通信速度 ブロードバンド環境(10Mbps 以上を推奨)
※利用のインターネットプロバイダや NTT 基地局との距離によっては正常に表示されない可能性がある。必ず体験版の動画が再生されることを確認のこと。

【その他、注意事項】

- ※音声デバイス(スピーカー、イヤホンなど)が接続されていないパソコンではコース上の動画・音声再生されない場合がある。受講の際には音声デバイスを用意のこと。
- ※上記の推奨環境は予告なく変更される可能性がある。最新の推奨環境は日本看護財団「訪問看護 eラーニング」のホームページを参照のこと。
- ※「訪問看護 eラーニング」内にはスライドの部分の教材が PDF ファイルで設定されている。必要に応じてダウンロードして使用できる。なお、PDF ファイルおよび「訪問看護 eラーニング」修了証書を印刷する場合は別途プリンターが必要となる。

10. 修了証書の交付 講習会(eラーニング・集合教育・実習及び実習レポート提出)修了者には終了証書を交付する。

11. 経費 14,000円(eラーニング受講代)

12. 参考文献の「訪問看護基本テキスト 総論編・各論編」—日本看護協会出版会—各自で準備する。
(今年度よりテキストが変わっております)

13. 受講申込方法 **郵送で申し込む。**

提出書類 別添「訪問看護師養成講習会受講申込」 *受講に際しての注意事項を確認のこと

書類提出期間 **平成31年4月16日(火)～23日(火) (郵送にて4月23日(火)17時必着)**

連絡先 公益社団法人佐賀県看護協会 ナースセンター 〒849-0201 佐賀市久保田町大字徳万 1997-1
TEL(ナースセンター直通)0952-51-3511 (代表)0952-68-3299 FAX0952-68-3603

担当 事業部 ナースセンター 本村久美

その他 講習会の詳細については受講決定後に通知する。

eラーニングの申し込みは、看護協会ナースセンターで一括して行います。

【「訪問看護 e ラーニング」受講に際しての注意事項】

(以下、訪問看護 e ラーニングを「e ラーニング」と言う)

1. e ラーニングの実施期間は下記のとおりです。
申込期間 : 都道府県看護協会の定めた通り
開講日 : 都道府県看護協会の定めた通り
受講可能期間 : ユーザ ID・パスワード発行日から 5 ヶ月間
2. e ラーニングは、看護職を対象とした内容となっていますが、看護職の資格がなくても受講できます。ただし、都道府県看護協会の定めがある場合はそれに従います。
3. e ラーニングの受講を修了すると「訪問看護 e ラーニング修了証書」を日本訪問看護財団から発行します。なお、設定された受講期間内に修了しない場合は、修了証書は発行されません。
4. e ラーニングの受講に加え、所定の実習を行った場合「訪問看護人材養成基礎カリキュラム」の修了証書が都道府県看護協会もしくは都道府県から発行されます。
5. e ラーニングを申込み、支払いされた受講料は受講者の都合による返金はありません。
6. e ラーニングの受講に際し、登録いただく情報は、受講管理等に必要な情報となりますので真実かつ正確な情報を登録ください。登録情報が正確ではないことが判明した場合は、e ラーニングの受講をお断り、または中断する場合がありますので、予めご了承ください。
7. e ラーニングの受講に際し発行されたユーザ ID 及びパスワードは、自己の責任において厳重に管理をお願いします。また、第三者への開示、貸与、共有は禁止します。
8. e ラーニングを受講目的以外に利用した場合やユーザ ID、パスワードを故意又は過失に限らず第三者に漏洩したことに伴う不正利用等があった場合は、e ラーニング受講を中止することがあります。また、不正利用等により当財団が損害を被った場合は、損害賠償を請求いたします。
9. e ラーニングの受講に際し、当財団が取得した個人情報は、e ラーニングを運営する上で必要な目的以外には利用いたしません。
10. 当財団は、前文の個人情報の利用範囲において、業務委託先の株式会社ネットラーニング、業務再委託先のネットラーニングホールディングスに個人情報の取り扱いを委託します。

※受講には、上記注意事項を確認し、同意いただくことが必要です。

(同意いただけない場合は、申込みできません。)